さっぽろ 障 がい者プラン (案)

みなさんからのご意見を募集します

~パブリックコメントの実施について~

募集期間

へいせい ねん がつ にち げつ ア成24年1月23日(月)から へいせい ねん がつ にち か ア成24年2月21日(火)まで 【必着】

せっぽるし げんざい しょうがいしゃきほんほうおよ しょうがいしゃじりっしえんほう もと しょう 札幌市では、現在、障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき、障がい者プランの策定(計画期間:平成24年度~平成29年度)に取り組んでいます。

障がい者プランとは、障がいのある人の自立や社会参加のための しえんとう 支援等について、その基本的な施策を定めるほか、障害福祉サービス等 に係る提供体制の確保に関し、サービスごとの必要な見込みなどについ て定めるものです。

この計画 (案) について、みなさまのご意見を募集いたします。(意見 シートは最終ページにあります。)

なお、皆様からお寄せいただいたご意見等について個別の回答はいたしませんが、ご意見等の概要とそれらに対する札幌市の考え方につきまして、平成24年3月頃に公表いたします。

こうひょうしりょう 公表資料

しょう しゃ あん さっぽろ 障 がい者プラン案

りゅういじこう 留意事項

この計画案に記載している障害福祉サービスに関する数値 まくひょう 目標・サービス見込量の数値は、現時点での集計値であり、今後、 くにおよりほうかいどう さくていししんとう 国及び北海道の策定指針等をふまえ再整理します。

入院中の精神障がい者の地域生活への移行に関する数値 もくひょう 目標については、国及び北海道の策定指針等を踏まえ、障害者 しきくすいしんきょうぎかいとう かんけいきかん きょうぎ おこな 施策推進協議会等の関係機関とも協議を行ったうえで設定しま す。

こうひょうばしょ 公表場所

しゃくしょとう はいふ えつらん

市役所等における配布・閲覧

しゃくしょ かいしょう ふくしか かいしせいかんこうぶつ市役所(3 階障がい福祉課、2 階市政刊行物コーナー)

かくくやくしょ そうむきかくかこうちょうがかり

· 各区役所(総務企画課広聴係)

・各まちづくりセンター

さっぽろし えつらん

2 札幌市ホームページによる閲覧

http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/

いけん ぼしゅうきかん 意見の募集期間

ねん がつ にち げつ へいせい ねん がつ にち か ひっちゃく 平成24年1月23日(月)~平成24年2月21日(火)【必着】

いけん ていしゅつほうほう 意見の提出方法

いけん じゅん 最終ページの「ご意見シート」、もしくはこれに準じた様式にて、下記 ていしゅつさき ゆうそう じさん でんし 提 出 先へ郵送、持参、ファクスまたは電子メールにより 提 出 してく がいようとう こうひょう ばあい しめいおよ じゅうしょ こうひょう ださい。(ご意見の概要等を 公 表 する場合、氏名及び住 所 は公 表 い たしません。)

ばあい かんせん さ 電子メールによる場合は、ウィルス感染を避けるため、ファイルは しょう いけん きさい けんめい しゃ たい ほんぶんらん 添付せず、件名に「障がい者プランに対する意見」と記載し、本文欄 きにゅうようし じゅん ようしき いけん きさい に記入用紙に準じた様式でご意見を記載して、送信してください。

ていしゅつさき いけん といあ 意見の提出 先・お問合わせ先

さっぽろし ほ けんふく し きょくしょう ふく しか さっぽろしやくしょほんちょうしゃ かい 札幌市保健福祉 局 障 がい福祉課(札幌市役所本庁舎3階)

さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし ちょうめ

〒060-8611 札幌市中央区北1条 西2丁目

ファクス 011-218-5181 電話011-211-2936

でんし

電子メール shogai.fukushi@city.sapporo.jp

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ ふん ごご じ ふん じさん ばあい 受付時間:平日の午前8時45分から午後5時15分まで(持参の場合)